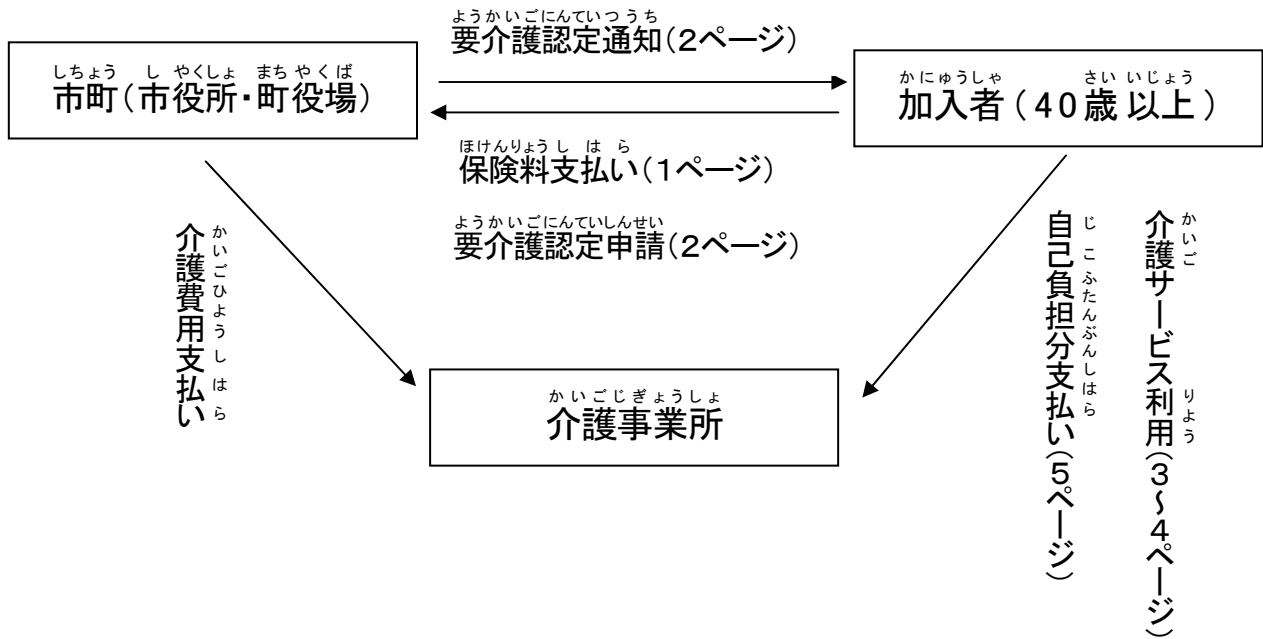




# かいごほけんせいど 介護保険制度のしくみ



1. 介護保険制度は、介護(ふだんの生活に たすけがいる人の 世話をするこ  
と)が 必要な おとしよりや 病気の人を たすける しくみです。



## 2. 介護保険制度の 加入者

- ・40歳以上の方は、介護保険制度に 入らなければなりません。
  - ・加入者は、介護が 必要になったら、市町へ 要介護認定(どのくらい 介護が 必要か し  
らべること)を もうしこんで、その結果によって 介護サービスを 受けられます。
  - ・加入者は、収入に 応じて 介護保険料を 払わなければなりません。
- ※くわしいことは、お住まいの 市町へ きいてください。

### 3. 介護サービスを受けるための手続き

(1) 市町へ 要介護認定(どのくらい 介護が 必要か しらべること)を もうしこんでください。

①市町へ 要介護認定について そうだんします。

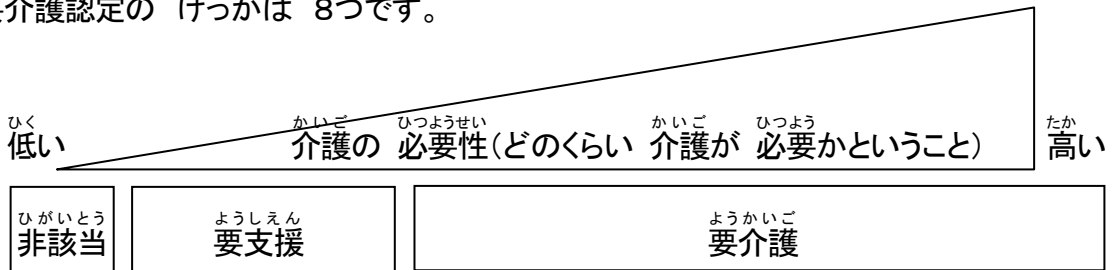
②市町へ 要介護認定を もうしこみます(被保険者証が 必要です)。

③市町の 職員が 家へ 来て、あなたが どのくらい 介護が 必要か しらべます。

④市町は 要介護認定の けっかを てがみで あなたに しさせます。要介護認定の けっかは 8つです。

(2) 要介護認定の けっかによって 使うことができる サービスが 変わります。

・要介護認定の けっかは 8つです。



ひがいとう 非該当 → ようしえん 要支援1 → ようしえん 要支援2 → ようかいご 要介護1 → ようかいご 要介護2 → ようかいご 要介護3 → ようかいご 要介護4 → ようかいご 要介護5

にんていがいどうしゃ 認定該当者

・非該当は サービスを 使うことができません。

・要支援1から2の人は、介護サービスを使いたい場合、お住まいの 地域包括支援センターへ 相談してください。

・要介護1から5の人は、介護サービスを使いたい場合、お住まいの 市町へ 相談してください。

# つか かいご いちらん <使うことができる 介護サービス一覧>

## ① 家で 介護サービスを 使いたい

つか かいご 使いたい サービス(手伝ってもらいます)	なまえ サービスの 名前	つか ひと 使える人
いえ かいご う 家で 介護を 受けたい	ほうもんかいご ほうもんにゆうよくかいご 訪問介護、訪問入浴介護	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
いえ かんご う てんてき えいよう ちゅうしゃ 家で 看護を 受けたい。点滴(栄養を 注射す ること)や 痰の 吸引をしてもらいたい	ほうもんかんご 訪問看護	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
リハビリテーション(日常の 動きや 話す れん しゅう)を 受けたい	ほうもん 訪問リハビリテーション	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
いえ いし びょうき 家で 医師に 病気を なお 治すための 計画を たててほしい	きょたくりょうようかんりしどう 居宅療養管理指導	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
いえ ひる よる かんけいなく かいご う 家で 昼や 夜に 関係なく 介護を 受けたい	ていきじゆんかい ずいじたいおうがたほうもんかいごかんご 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 やかんたいおうがたほうもんかいご 夜間対応型訪問介護	ようかいご ひと 要介護1から5の人

## ② 日帰り・短期で 施設を 使いたい

おも しせつ かよ かいご う 主に 施設に 通って 介護を 受けたいが、 とき しせつ と じぶん いえ 時には 施設に 泊まったり、自分の 家で かいご う 介護を 受けたりしたい	しょうきぼたきのうがたきょたくかいご 小規模多機能型居宅介護	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
しょうきぼたきのうがたきょたくかいご かんご う 小規模多機能型居宅介護 + 看護を 受け たい	かんごしょうきぼたきのうがたきょたくかいご 看護小規模多機能型居宅介護	ようかいご ひと 要介護1から5の人
かいご う 介護や リハビリテーションを 受けたい にんちしょう ひと (認知症の人のためのサービスもあります)	つうしょかいご 通所介護、 つうしょ 通所リハビリテーション、 にんちしょうたいおうがたつうしょかいご 認知症対応型通所介護	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
すうしゅうかん しせつ かいご う いえ 数週間 施設で 介護を 受けて、家へ も どりたい	たんきにゅうしよせいかつかいご 短期入所生活介護	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者

③ 福祉用具ふくしようにぐや 住宅改修じゅうたくかいしゅう

つか 使いたい サービス <small>てつだ</small> (手伝わってもらいます)	サービスの <small>なまえ</small> 名前	つか <small>ひと</small> 使える人
<small>ふくしようにぐ</small> 福祉用具(あなたが <small>ひとり</small> で <small>できる</small> ことを ふやすための <small>どうぐ</small> 道具)を <small>かり</small> たい・ <small>か</small> いいたい	<small>ふくしようにぐたいよ</small> <small>こうにゆうひ</small> <small>しきゆう</small> 福祉用具貸与・購入費の 支給	<small>ぜんにんていがいとうしゃ</small> 全認定該当者
<small>じゅうたくかいしゅう</small> 住宅改修(あなたが <small>ひとり</small> で <small>できる</small> ことを ふやすために <small>いえ</small> 家を <small>こうじ</small> 工事すること)をしたい	<small>じゅうたくかいしゅうひ</small> <small>しきゆう</small> 住宅改修費の 支給	<small>ぜんにんていがいとうしゃ</small> 全認定該当者

④ 施設しせつに はい 入りたい

<small>かいご</small> 介護が <small>ひつよう</small> いつも <small>いえ</small> 必要で、 <small>せいかつ</small> 家で <small>せい</small> 生活するこ とが <small>むずかしい</small> ので <small>しせつ</small> 施設に <small>はい</small> 入りたい	<small>とくべつようごろうじん</small> 特別養護老人ホーム	<small>ようかいご</small> <small>ひと</small> 要介護3から5の人
<small>びょういん</small> <small>にゆういん</small> <small>あと</small> <small>しょうらい</small> <small>いえ</small> <small>かえ</small> 病院に 入院した後、将来 家に 帰るた めに、 <small>う</small> リハビリテーションを <small>う</small> 受けることがで きる <small>しせつ</small> 施設に <small>はい</small> 入りたい	<small>かいごろうじんほけんしせつ</small> 介護老人保健施設	<small>ようかいご</small> <small>ひと</small> 要介護1から5の人
<small>びょうき</small> <small>なが</small> <small>なお</small> <small>かいご</small> <small>う</small> 病気を 長く 治しながら、介護を 受けられ る <small>しせつ</small> 施設に <small>はい</small> 入りたい	<small>かいごりょうようがたいりょうしせつ</small> 介護療養型医療施設  <small>かいごいりょういん</small> 介護医療院	<small>ようかいご</small> <small>ひと</small> 要介護1から5の人
<small>かいご</small> 介護や <small>う</small> リハビリテーションや <small>レクリエーショ</small> ンを <small>う</small> 受けることができる <small>しせつ</small> 施設に <small>はい</small> 入りたい	<small>ゆうりょうろうじん</small> 有料老人ホームなど	<small>ぜんにんていがいとうしゃ</small> 全認定該当者
<small>にんちしょう</small> <small>びょうき</small> <small>なまえ</small> <small>ひと</small> 認知症(病気の 名前)の 人のための <small>きょうどうしせつ</small> <small>ふくすうじん</small> <small>す</small> <small>かいご</small> 共同施設(複数人で 住む ところ)で 介護や <small>う</small> リハビリテーションを 受けたい	<small>グループホーム</small>	<small>ようしえん</small> <small>ひと</small> 要支援2の人  <small>ようかいご</small> <small>ひと</small> 要介護1から5の人

## 4. その他 注意

### ① 費用の 自己負担(自分で 払うこと)

・介護保険サービスの 費用の 1割から3割(10%から 30%)を 自分で 払います。

・自己負担の 割合は あなたの 収入によって 決まります。

介護保険負担割合証(要介護認定の けっかと いっしょに とどきます)を 見てください。

### ② 居宅介護サービス(家で 受ける サービス)の 上限額

・上限額を 超えたときは、超えた おかねを 自分で 払います。上限額は 下のとおりです。

ようかいごにんてい 要介護認定の けっか	じょうげんがく かげつ 上限額(1ヶ月ごと)
ひがいたう 非該当	かいごほけん 介護保険サービスを 受けられません。
ようしえん 要支援1	50,320 円
ようしえん 要支援2	105,310 円
ようかいご 要介護1	167,650 円
ようかいご 要介護2	197,050 円
ようかいご 要介護3	270,480 円
ようかいご 要介護4	309,380 円
ようかいご 要介護5	362,170 円

### ③ サービスの 対象外

・3、4ページの 一覧の「使える人」の 条件に 合わない サービスを 使う場合、自分で お金を 払います。介護に 関係ない物を 買うときも、自分で 払います。

このパンフレットは、介護保険制度の しくみを お知らせするものです。  
くわしくは、お住まいの 市町の 介護保険担当課へ きいてください。